

令和7年12月3日

# 車検切れ運行を見逃さない

## ～可搬式ナンバー自動読取装置を使用した街頭検査を増加～

函館運輸支局では、毎年、無車検車対策を行っているところですが、依然として車検を受けずに自動車を運行する使用者が見られることから、令和7年は可搬式ナンバー自動読取装置を使用した街頭検査を増加し、無車検車の取締りを強化しています。

これまでに、北海道警察函館方面本部、自動車技術総合機構函館事務所及び北海道開発局函館開発建設部と連携し実施した日中又は夜間の街頭検査において、当該装置を9回使用した結果、6台の無車検車を発見し、使用者に対し指導、警告しました。

安全、安心な車社会の実現のため、今後も各関係機関と連携して無車検車の排除に取り組みます。

### 【実施結果概要】

実施回数 : 6月 4回、10月 4回、11月 1回

実施場所 : 函館市(石川町、金堀町、海岸町、五稜郭町)、上磯郡木古内町、茅部郡森町

読み取り台数 : 8101台

無車検車台数 : 6台

### (参考)「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険(強制保険)が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省HPにおける通報窓口の設置等を行っています。

(無車検車・無保険(共済)車通報窓口: [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk5\\_000012.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html))



〈問い合わせ先〉

北海道運輸局 函館運輸支局 検査整備保安担当 伊東(0138-49-8864)